受付日	項目	意見の概要	 担当所属	対応・取り組み状況
R2.3.9	第2期湯梨浜町子ども子育て支	①宇野三幹屋バス停付近の横断歩	総務課	①信号機の設置につきましては鳥取県公安委員会が行っており、
	援事業計画に基づく検討依頼	道について	子育て支援課	過去、倉吉警察署を通じ、点滅信号機の設置を要望しましたが、実
	について	・子供が通学に使用する為、点滅信	教育総務課	現に至っておりません。再度、信号機の設置を要望します。ガード
		号やガードレール、防犯カメラの設	建設水道課	レールの設置につきましては、道路管理者である鳥取県に要望しま
		置を検討いただきたい。		す。また点滅信号とガードレールの要望が実現しなかった場合は、
		・当該横断歩道の通学の時間帯にお		防犯カメラの設置を道路管理者である鳥取県に要望します。最後
		ける警察官の立哨をお願いしたが、		に、この横断歩道での立哨につきましては、倉吉警察に要望しま
		今年度は1度きりだった。警察官が		す。【総務課】
		多忙なのは承知しているが「横断歩		②平成31年3月に実施した「湯梨浜町子ども・子育て支援ニーズ
		道等における歩行者等の優先」の取		調査」において、放課後児童クラブに関する項目を設けたところ、
		り締まりを随時実施していただくよ		おやつが必要と答えた人が4割、必要ないと答えた人が1割、どち
		う湯梨浜町から警察署へ要望を出し		らでもよいと答えた人が2割半となり、おやつ提供を求める声が多
		ていただきたい。		い結果となっています。
		②放課後児童クラブについて		この結果にも関わらず、今回、おやつ提供をしない方針とした理
		・先日、来年度から児童クラブでの		由には、アレルギーを持つ児童への対応がクラブの現在の人員配置
		おやつの提供は行わないとの書類が		および施設体制では難しいことが挙げられます。食物アレルギーの
		送られてきたが、保護者に事前にア		症状を誘発する原因には、原因となる物質(アレルゲン)を直接食
		ンケートを取る等の配慮はできな		べたり飲んだりするだけでなく、自分がアレルゲンに触れたり、ア
		かったものか。おやつの提供が町と		レルゲンに触れた誰かと接触したりすることも可能性として考えら
		して出来ないのであれば、おやつの		れるため、安全確保の観点からおやつ提供の中止の判断に至ったも
		持参を認めていただきたい。また、		のです。同様の理由で、おやつの持参についてもお断りさせていた
		おやつの提供をいただけないのに利		だくこととしました。
		用料金が下がらないのは何故か。		おやつ提供の中止に伴う利用料の減額のご要望については、消費
		③湯梨浜中学校の通学について		税増税や人件費の増加などクラブにかかる経費が年々増える中、町
		・宇野地区のバス通学について検討		の負担と利用者のご負担の均衡を考慮しつつも、利用者のご負担が
		いただきたい。		増えないよう配慮させていただき、利用料金を据え置きとさせてい
		④羽合臨海浅津公園の遊具について		ただきました。持続的なクラブ運営を図る観点から、ご要望にはお
		・長期にわたり浅津公園の遊具に		応えいたしかねますこと、ご理解をいただければと思います。【子
		ロープが張られ使用できない状態と		育て支援課】
		なっているが、修繕等の目途はたっ		③宇野地区からの通学路案をもとに距離を計算したところ、バス
		ているのか。		通学の基準である 6 kmを下回ったため、平成28年 2 月23日に行わ
				れた開校準備委員会で自転車通学と決定しました。以後、小中学校
				および教育委員会事務局で周知をしてきたところです。また、宇野
				地区より遠い地区でも自転車通学となっていることから、公平性を
				考えてバス通学は検討していません。【教育総務課】
				④東郷湖羽合臨海公園(浅津地区)の遊具修繕については、管理
				者である鳥取県が令和2年度中に修繕を完了する予定とのことで
				す。【建設水道課】